

平成25年第13回中津川市教育委員会議事録（要旨）

日 時 平成25年11月21日（木） 午後4時

場 所 にぎわいプラザ 4-1会議室

出席委員 小幡 隆徳 松田 幸博 田島 雅子

小栗 仁志 大井 文高

事務職員 山内事務局長 原文化スポーツ部長
岩久教育次長兼学校教育課長 大塚教育企画課長
岡本子育て支援対策監兼幼児教育課長 小林図書館長
今井文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長
辻発達支援センターつくしんぼ所長 嶋倉教育研修所長
幸脇阿木高等学校事務長 田島発達相談室長
山下子育て政策室長 末木文化振興課長
西尾文化スポーツ施設運営推進室長 早川鉱物博物館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
報第3号	中津川市就学指導委員会の結果報告について	承 認
議第21号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承 認

【開 会】

【議 事】

【委員長】議事に入ります。日程第1、報第3号中津川市就学指導委員会の結果報告について、事務局からお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご意見ご質問等ございませんか。松田委員。

【松田委員】全国平均を見ると、7%ぐらいの支援が必要なお子さんがいるということが新聞などに載っていたりしますが、この一覧を見ると学校によって人数にばらつきがあります。何か理由があるのでしょうか。

【委員長】教育次長。

【教育次長】たとえば坂本小学校ではたくさんのお名前が出てきます。当然、在籍児童数が多い学校については、それに比して数が出てきます。若干、同じような在籍児童数、生徒数であっても差があるというところもあります。具体的にどんな理由があるのかは、もう少し詳しく検討して機会を見つけてご報告させていただきたいと思っています。現段階でははっきりした原因を私どもはつかみきれておりません。

【松田委員】実際にそういうお子さんの割合が少ないのであれば喜ばしいことです。子どもたちのために一番いい方法を示してあげるということでやっているのだから、なるべくしっかりときめ細やかに子どもたちの状況をつかんで、学校として、たとえば東小学校などは非常に多いのですが、そうではないところで、そこそこの人数がいるので、きちんとそういうところを調べていただくといいと思います。要望です。

【教育次長】東小学校のお名前が出たのでそこだけはお答えします。東小学校は自校に通級指導教室を持っております。ということは、親御さんはわざわざお仕事を休まして通級指導教室が設置してある学校までご自身で連れて行って、また学校に戻ってくる手間がないということがあり、親御さんのご足労をいただかなくても、学校の中で指導を受けられます。同様のことが福岡小学校にもございます。学校規模に比して福岡小学校のお名前がたくさんありますが、そういったところがあるのかなと考えております。

なお、通級については、対象となるお子さんが増えてきておりますので、少しでも県教育委員会にお願いしながら、担当者を加配していただく要望を出しております。また、人が充てられたときには、市内の坂本小学校あたりも大変たくさんのお子さんがいますので、自校の中で親御さんが連れていかななくても指導が受けられる体制を作っていかなければならないと考えております。

【委員長】ほかはよろしいですか。田島委員。

【田島委員】判定保留がたくさんあるようですが、これはどういう扱いなのでしょうか。

【教育次長】判定保留が今15名あります。これは、判定を出すに足るだけの客観

的なデータが得られていないというお子さんがほとんどです。つまり、医師の診断を受けていなくて、診断書がまだ取れていない。それから、各種検査の実施日がかなり古くて、新たな診断を直近のものを得てから最終的に判断しようというものが全てです。ちなみに、診断書をいただける精神科医等の予約が、長いところでは3カ月、4カ月待ちということもございますので、早くからお願いをして取っていただくように啓発はしているのですが、なかなか動きの遅い保護者さんもみえまして、11月14日までに間に合わなかったというものがございます。取れた段階で東尾張病院の舟橋医師にデータをお送りしてご判断いただいて追加判定を出させていただきます。

【委員長】判定委員会が2回になったのはいつからでしたか。

【教育長】正確に何年ということは記憶しておりませんが、対象者数が200を超えるぐらいの状況になったときから、これはとても1回できちんと丁寧に判定することは無理であろうと。継続者については早い段階でも判定ができるだろう、新規の就学者はこの時期にならないと適切な資料が集まってこないだろうということで2回になってきた、おそらく平成20年前後だったと記憶しています。

【委員長】私も以前かかわったことがあります、あまりにも短い時間の中で大勢を判定していくので、もう少し時間をかけてやれるといいと思っておりました。このような形で2回に分けてやるが続いているということですので、子どもたちの状況をきちんと見て就学指導ができるのでありがたく思っております。

それから、今のお話の中で、判定保留が何人かいるということですが、これも特別支援学級の数を増やす必要があったときに早く分かっていないと大変だと思っていましたので、できるだけ早い対応でお願いしたいと思います。ほかにございませんか。

ないようですので、日程第1報第3号、中津川市就学指導委員会の結果報告については承認とさせていただきます。それでは、日程第2、議第21号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、事務局からお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】1、平成25年度中津川市補正予算について、ご質問、ご意見ございませんか。

【田島委員】松葉様、小南様、と常連の方のご厚意は本当に嬉しく思いましてお礼申し上げます。先の委員会でも出たと思うのですが、ほかにも寄付や寄贈をなさりたい方もおられると思います。できればこういう方々の厚意は積極的に頂戴していきたいと思っております。よい広報ができればと思っておりますが、何かそういう取り組みはありますか。

【委員長】事務局長。

【事務局長】市の方では平成22年くらいから、ふるさと納税というのをいろいろ

なところに呼びかけて、していただきたいということをしております。それ以外では、教育委員会独自でもそういうことをしていませんし、ほかのところでもないと思います。

【田島委員】ふるさと納税というのは聞いてはおりますが、なかなかイメージがわからないので、厚意を持っていらっしゃる方がたくさんおられると思いますので、子どもたちのためにもなることなので、積極的に頂戴できるような案を考えてください。

【委員長】ほかによろしいですか。

【小栗委員】小南様からの寄付金の使い道で、付知中学校のテントというのがありますが、これには何か意味、意図があるのですか。ほかはみんな図書だと思うのですが。

【教企課長】寄付者の方が付知中学校にもということで、10万円いただいており、学校で使い途を検討していただいたところ、テントを購入したいということで、学校の意味でこのようにさせていただきました。

【委員長】ほかにはございませんか。

それでは、2、中津川市教育委員会附属機関の設置等に関する条例の一部改正について、提案をお願いします。文化スポーツ部次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】変わったところは今説明していただいたところだけということですね。ご質問ご意見等ありますか。

では、3、中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例の一部改正について、説明をお願いします。文化スポーツ部次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】消費税率が上がるということと、ほかの理由で7点ほどあげていただきました。よろしいですか。

それでは4、指定管理者の指定について、の説明をお願いします。文化スポーツ部次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご意見ご質問はよろしいですか。

【田島委員】指定管理の期間が、こちらは5年間で、加子母B&Gその他は2年間ということは、どういう基準なのですか。

【文ス次長】付知につきましては、平成20年度から指定管理者制度で運営しています。3年が一つの基準になっており、この団体は3年を2期、これで済むこととなります。合わせて6年間安定的かつ自主的な事業を展開されて地域に貢献されているという判断をして、今後も長期間にわたり安定的な活動が地域にとっていいだろうという判断をして、5年としたものです。

加子母につきましては、まだ3年が1期でまだ短いので、もう1期3年しっかりやっていた中で評価したいと考えております。

【委員長】ほかにご質問ご意見ございませんか。

ないようですので、4点について審議しましたが、日程第2、議第21号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、は承認とさせていただきます。ありがとうございました。

以上で議事については終了となります。

今回は、平成25年12月18日水曜日、13時30分から当にぎわいプラザ4-1会議室で開催します。

そのほか、ございませんか。なければ以上で第13回中津川市教育委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

〔 閉 会 〕